

医療法人岐阜勤労者医療協会（理事長 松井 一樹）

所在地：岐阜市

常時雇用する労働者数：426 名

産業分類：医療、福祉



以下の5つの評価項目の基準を満たしたため、**えるぼし(3段階目)**に認定されます。

評価項目	認定基準	実績
1 採用	直近の事業年度において、 ① 正社員に占める女性労働者の割合 ② 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が 産業ごとの平均値以上	① 69.1% 医療、福祉の産業平均値 【66.4%】以上 ② 医療技術職 66.9% 医療、福祉の産業平均値【59.0%】以上 基準クリア
2 継続就業	直近の事業年度において、 「女性労働者の平均勤続年数」÷「男性労働者の平均勤続年数」が 7割以上 (期間の定めのない労働契約に限る)	医師： 12割 医療技術職： 13割 介護職： 13割 事務職： 14割 基準クリア
3 労働時間等の働き方	直近事業年度において、雇用管理区分ごとにそれぞれ労働者の月別平均残業時間が各月ごとに 45時間未満	月別平均残業時間が最長の月の実績 医師： 35.2時間 医療技術職： 7.4時間 介護職： 5.5時間 事務職： 17.9時間 非常勤： 0時間 基準クリア
4 管理職比率	直近事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が別に定める 産業ごとの平均値以上	50.0% 医療、福祉の産業平均【42.9%】以上 基準クリア
5 多様なキャリアコース	直近3事業年度のうち、以下ア～エについて 2項目以上の実績を有する ア 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ イ 女性の労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	ア：5人 エ：13人 基準クリア

会社から一言



当法人では医師を含め職員の約7割が女性です。知識や経験のある職員が出産や育児等のイベントを機に退職してしまわないよう、働き続けやすい職場環境づくりに取り組んできました。院内保育所は40年以上前から開設、また20年ほど前からは医師不足の必要に駆られてという側面はあるものの、短時間勤務や日当直の免除などを採り入れ女性医師の両立支援をサポートしてきました。

2022年度にはコロナ禍もあり女性看護師の離職が相次ぎ、その後の人材獲得に難渋していること、2023年度では法人課長級以上の新規登用において9名中8名が女性であったこと、また法人の新任理事2名はともに女性で法人理事の男女比が50:50になったことなどもあり、あらためて当法人の女性の働きやすさについて客観的な指標で把握したいと考えました。

今後は男性の育児休暇取得率向上や病児保育の提供などに取り組んでいきたいと考えています。